



徴兵検査が終わると、順番に徴兵官の前に呼ばれ、判定を受けました

## あきたノスタルジー

秋田の昔を、写真で振り返ります。

太平洋戦争の開戦がせまる昭和16年6月。

当時、千秋公園近くにあった県記念館で行われた徴兵検査の様子です。  
日本の男子は満20歳になると、徴兵検査を受ける義務を課せられました。

徴兵検査は、ふんどし1枚になって、身長、体重測定、視力検査をし、さらに軍医の前でふんどしをとって細部の検査をした後、甲種、乙種、丙種などにランク分けされるものでした。甲種合格は「男の名誉」である一方、軍に徴集される可能性が高いことも意味していたといえます。

徴兵検査を受けた一部が現役に、残りは補充兵として組織されましたが、戦争の激化とともに彼らも「赤紙」と呼ばれた召集令状により、軍隊にかりだされました。

8月15日は56回目の終戦記念日。

戦争という惨劇が引き起こした悲しみを忘れぬよう...



## 生け垣の苗木を援助します

申し込みは8月24日(金)まで公園課へ

みどり豊かで、地震のときにブロック塀倒壊の危険のないまちづくりを進めましょう。

本数は生け垣の延長1㍍につき2本までで、一般家庭は20本、事業所は100本が限度です。1㍍当たりの必要本数は3～4本ですので、不足分と支柱(竹・木など)は各自で準備をお願いします。ただし、以前にさしあげた家庭は除きます。苗木の引き渡しは10月中旬の予定です。

**樹種** イヌツゲ、ヤブツバキ、マサキ、ニッコウヒバ、ドウダンツツジ、カイツカイブキ、アベリアの中から1種類

**交付条件** 以下の条件をすべて満たすかた

生け垣が一般の通行に使われている道路に面し、長さが延べ4㍍以上であること(駐車スペースは除く) 生け垣が道路から見えること 生け垣の前にブロック塀などがある場合、その高さが60㍍以下であること アルミフェンスなどがある場合、5割以上生け垣部分が見えること

**申し込み** 8月24日(金)まで、市役所3階の公園課へ、住所、氏名を記入した返信用官製はがきと、植栽希望所の延長がわかる平面図と写真をお持ちください。申し込み多数の場合は希望の本数が交付されないことがあります。問い合わせは公園課公園施設管理センター☎(866)2445